

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

令和 8年 2月19日

京都市長 松井 孝治

1 許可年月日及び許可番号

令和4年 1月11日 第4909号

令和7年12月12日 変第2206号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区四ノ宮川原町42番、42番3、42番4、42番5、42番6、42番7、42番8、42番9、42番10、42番11、42番13、42番14、42番15、42番16、42番17、42番18、42番19及び42番20

(参考) 大津市域

大津市横木二丁目字河原田596番1、596番3、596番4、596番5、596番6、596番7、596番8、596番9、596番10、596番11、596番12、596番13、596番14、596番15、596番16、596番17、596番18、596番19、596番20、596番21、596番22、596番23、596番26、596番27、596番28、596番29、596番30、596番31、596番32、596番33、596番34、596番35、596番36、596番37、596番38、596番39、596番40及び606番22並びに一級河川四宮川

3 許可を受けた者の住所及び氏名

滋賀県大津市神領一丁目9番7号粋ビル1階

株式会社粋ホーム

代表取締役 黒川 潤

(都市計画局都市景観部開発指導課)